

令和 8 年 8 月 31 日

屋外広告物表示禁止物件一斉点検を行います

屋外広告物の適正化を推進するため、長野市では以下のとおり屋外広告物表示禁止物件一斉点検を行います。

これは、国土交通省が、9月1日（火）から9月10日（木）までを屋外広告物適正化旬間と定めていることに合わせて行うものです。

- 1 開催日時 令和 8 年 9 月 4 日（金）午前 9 時 30 分から正午まで
（雨天中止）
- 2 開催場所 <事前説明> 長野市役所 会議室 201（第二庁舎 10 階）
<点検> 長野駅前周辺、権堂周辺
- 3 内 容 屋外広告物表示禁止物件（電柱や街灯、ガードレール、郵便ポストなど）に表示された違反屋外広告物（貼り紙、貼り札等）の除却作業を行います。
- 4 参加予定者
（1）長野中央警察署
（2）長野県広告塗装事業協同組合
（3）公益社団法人長野シルバー人材センター
（4）電柱管理事業者 ほか
- 5 その他
・点検ルートは当日説明します。
・同行取材を希望される場合は、前日の 9 月 3 日（木）午後 4 時 30 分までにまちづくり課へ連絡してください。

都市整備部まちづくり課

（課長）内山 卓太郎

（担当）尾町 光穂

TEL：026-224-7179

FAX：026-224-5111

E-mail：machi@city.nagano.lg.jp